

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	－	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(低所得世帯支援給付及び不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 11276世帯×30千円、子ども加算 1278人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 20719人(390000千円) のうちR7計画分 事務費 51991千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(11276世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(20719人)	R7.1	R7.11
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設給食費物価高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担増加を軽減するため、食材費の一部を支援する。 ②給食の提供に要する食材費に係る費用 ③学校給食負担軽減事業負担金74,965千円 <積算根拠> R4給食費単価 250～325円×15%相当×食数 9,198食×日数 195～199日 ※給食費単価及び日数は地域により異なる。 ※教職員分(公務員分)を除く。 ④市内小中学校児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設給食費物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響等から民間保育所等の給食事業で使用する食材の価格が高騰している状況を鑑み、栄養バランスや量を保った献立を維持し、保護者負担を軽減させる。 ②民間保育所等が実施する給食事業に係る費用 ③令和3年4月食材費比較により15%の価格高騰のため、4,500円×0.2≒900円を民間保育所等への一人当たりの補助額とする。 900円×1,000人(民間保育所等の3歳児以上児童数)×12月 ※保育士分を除く。 ④民間保育所等25施設のうち、給食費保護者負担額4,500円の施設	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、市民が設置した住宅に対する防犯設備の設置費用について補助することで市民の負担軽減及び防犯設備設置の機運の向上を図る。 ②補助金 ③補助上限10,000円(補助率1/2)×300件(1つの住宅につき1回) ④市民	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受ける公立学校等の電気料金高騰分に関する経費を補助することにより空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備することで生徒に従来通りの教育を提供する。 ②電気料金高騰影響額 ③需用費 75,000千円 高騰影響額算定式:((R7単価－R3単価)×R7使用量等見込)×27施設 ④公立小学校、中学校等	R7.4	R8.3